

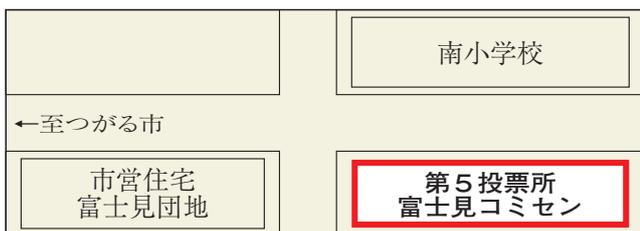
4月7日執行の青森県議会議員一般選挙について

投票所の変更について

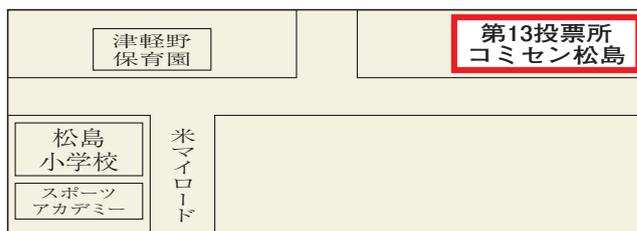
以下の投票所が変更となりましたので、投票の際は間違えないようお願いいたします。

*投票所は入場券に記載していますので、ご確認の上、お越しいただくようお願いいたします。

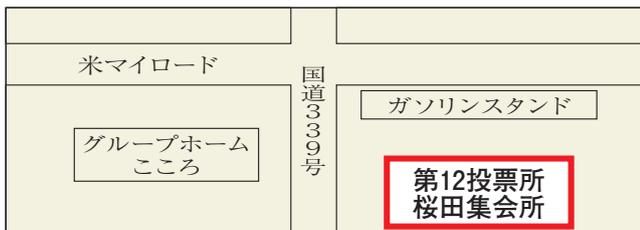
投票区	旧投票所	新投票所	投票区域
第5投票区	五所川原市立南小学校(字蓮沼2番地)	富士見コミュニティセンター(字蓮沼14番地)	字栄町、字田町、字新町、字元町、字蓮沼、字不魚住、中央(一丁目~四丁目)
第12投票区	沖飯詰集会所(大字沖飯詰字鴻ノ巣348番2)	桜田集会所(大字沖飯詰字鴻ノ巣282番地2)	大字沖飯詰、大字桜田
第13投票区	五所川原市立松島小学校(大字米田字八ツ橋8番地)	コミュニティセンター松島(大字金山字竹崎48番地10)	大字米田、大字漆川字玉椿、大字金山、大字唐笠柳(ただし第15投票区を除く)、大字水野尾、大字一野坪(字坪実90番地~91番地、字狐崎、字朝日田77番地~78番地、字朝日田崎123番地)



・第5投票所 富士見コミュニティセンター



・第13投票所 コミュニティセンター松島



・第12投票所 桜田集会所

問い合わせ先
市選挙管理委員会事務局
Tel.35-2111 内線2843



五所川原市民憲章

わたしたちのまち五所川原市は霊峰岩木山を望み、津軽平野を潤し十三湖へ流れる岩木川の恵みに生まれ、豊かな地域資源と長い歴史を誇ってきました。

わたしたち市民は、先人たちの不撓不屈の精神によりつくりあげられた歴史と伝統を受け継ぎ、共に支えあい開かれた平和なまちをつくるため、ここに市民憲章を制定します。

- 1 夢と志をもち、発展する郷土をつくります。
- 1 郷土に誇りをもち、文化のかおるまちをつくります。
- 1 学びを続け、健やかで潤いのあるまちをつくります。
- 1 自然を大切にし、美しく住みよいまちをつくります。
- 1 きまりを守り、互いに助け合い安全なまちをつくります。

火災・救急出動概況						
五所川原市管内 2月の火災、救急、救助出動件数 (単位:件)						
区分	火災		救急		救助	
	月別	累計	月別	累計	月別	累計
平成31年	2	4	161	333	1	2
平成30年	1	3	183	375	3	3
比較	1	1	△22	△42	△2	△1

全国統一防火標語
忘れてない? サイフにスマホに火の確認
*住宅用火災警報器は10年を目安に取り替えましょう!
五所川原地区消防事務組合消防本部警防課 Tel.35-2023(直通)

人口と世帯数			
平成31年2月末 住民基本台帳 ()内は前月比			
人口	男	女	世帯数
54,651人 (-48)	25,095人 (-17)	29,556人 (-31)	25,538世帯 (-5)